

2023年11月7日

読書バリアフリーと学校司書の処遇改善をめざす施策について

学校図書館議員連盟

事務局長 笠 浩史（衆議院議員）

私たち学校図書館議員連盟は、学校図書館法 70 周年の 2023 年を、学校図書館改革の新たな出発点として位置づけ、学校図書館整備推進会議をはじめ、民間諸団体と連携して、学校図書館改革の実現に取り組んでいる。当面の政策課題の 1 つは、2019 年に施行された読書バリアフリー法（視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律）の具現にある。その指標は、特別支援学校など、障害児の在籍する学校の図書館の現状に表される。

文部科学省委託事業のコンソーシアム（共同事業体）の調査では、通常学校の図書購入費は平均約 40 万円、特別支援学校の図書購入費の平均は約 18 万円である。また、通常学校の蔵書タイトル数の平均は約 1 万書目、貸出冊数の平均は約 3 千冊だが、特別支援学校の蔵書タイトル数の平均は 5 千書目、貸出冊数の平均は約 1 千冊である。この数値からも通常小学校、中学校に比べて改革が停滞し、読書環境の劣化した現状が見て取れる。

学校図書館図書標準（1993 年策定）の達成率は、特別支援学校の小学部では 15.5%、中学部では 3.6%である（令和 2 年度「学校図書館の現状に関する調査」）。通常学校の小学校 70%、中学校 60%の達成率に比べると著しく低い。特別支援学校では学校司書が配置されていない事例も多く、図書資料の充実、人的配置の促進、財政拡充を三位一体の施策として国会審議のテーブルに乗せ、論議する必要がある。

もう 1 つの重要な課題は、「一校専任の学校司書配置」を実現し、子どもが安心して通える図書館に変革することである。学校図書館の正常な姿は、学校司書が常勤し、つねに扉が開いていることである。その正常な姿こそ、必要な図書資料を把握し、古い本の廃棄も提言でき、読書や授業に活用しやすい図書館に変えるための、政策展開のエネルギーとなる。それは、子どもの探究学習や思考力の養成に欠くことのできないものである。

第 6 次学校図書館図書整備等 5 か年計画（2022 年度～2026 年度）は、学校司書の配置について、小・中学校のおおむね 1.3 校に 1 名配置できる予算を交付している。教育委員会や学校長は、国からの交付額を把握し、それを財政当局に求め、子どもの読書活動や学習活動に積極的に活用してほしい。私たちはこの数年のうちに、「一校専任の学校司書配置」を実現する決意であり、この施策の展開にあたっては、政官民の共同行動を求めていく。